

# 開発協力

## 事業の概要

開発協力事業は、わが国の民間企業が開発途上国などで実施する開発事業に対する政府ベースでの資金的支援と技術的支援を通して、これら諸国の自立的経済発展に貢献しようとするものです。

この事業では、わが国の民間企業が開発途上国などで行う事業のうち、社会の開発、農林業または鉱工業の開発に貢献する事業について、公共性、技術的・経済的リスク、収益性、試験性などを勘案し、その上で事業実施に必要な資金を長期・低利の条件で融資するとともに、技術指導や各種調査を通して、事業の円滑な実施を支援します。

開発協力事業は図表3-12のように大別されます。

## 事業の種類

### 投融資業務

投融資業務では、

- ①開発途上国で自ら開発事業を行う本邦（法）人
- ②開発事業を行う現地法人に出資する本邦（法）人を対象に、長期、低利の資金を融資します。

JICAは、企業からの相談に対応するとともに、投融資事業を広く紹介するため、投融資事業説明会（セミナー）を国内と海外とで行っています。融資の対象となる事業は、次のとおりです。

#### 1. 関連施設整備事業

国際協力銀行（JBIC）、石油公団、金属鉱業事業団、農林中央金庫、商工組合中央金庫、JICAのいずれかが資金の貸付、債務の保証または出資を行っている開発事業で、関連施設を整備する際、国際協力銀行

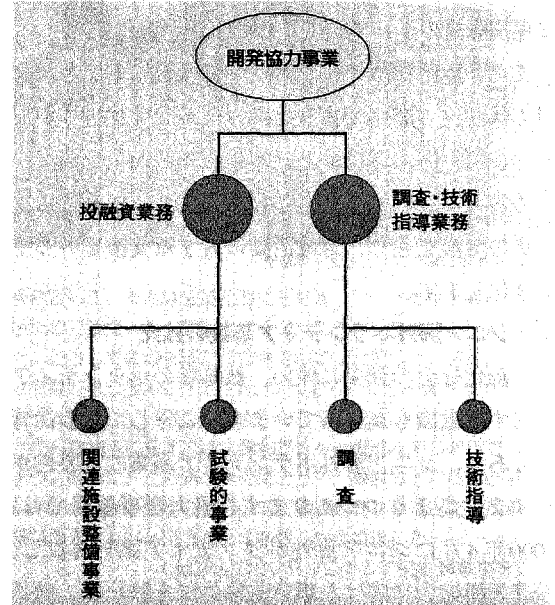


良質アロマホップの生産で地域経済に貢献する中国ホップ栽培試験事業（新疆ウイグル自治区）

から資金の貸付などを受けることが困難な場合があります。関連施設整備事業は、こうしたケースに対応するものです。関連施設の整備が周辺地域の開発や周辺住民の社会・福祉の向上に役立つと判断される場合に、資金の貸付などが行われます。具体的に資金が貸し付けられるのは、以下のような場合です。

- ①公共的施設で、住民の生活や福祉の向上に役立つもの。たとえば、学校、病院、公民館、教会、寺院、役場、郵便局、消防施設などがこれに該当します。
- ②事業に必要な施設で、住民の便益にも供されるもの。たとえば、道路、港湾施設、上下水道、集会所、職業訓練所、電力施設などがこれに該当します。
- ③地域の環境を改善することを目的として実施され

図表3-12 開発協力事業の内容



る造林事業（環境保全型造林）。

## 2. 試験的事業

開発事業のうち、試験的に行われ、技術の改良・開発と一体となって行わなければ達成が難しいと認められ、国際協力銀行から資金の融資を受けることが困難な事業に対して、資金の貸付などを行うものです。

具体的には、作物の栽培、家畜の飼料、造林、未利用樹開発、石灰岩・燐鉱石・岩塩などの非金属鉱物の採掘・選鉱・精錬、廃棄物の有効利用、低価格住宅の建設などの事業を試験的に行う場合が、これに該当します。1999年度の試験的事業に関する貸付は2件、融資総額は約2億円でした。

## 調査・技術指導業務

JICAの融資制度では、開発事業が円滑に進み、開発途上国の国民にとっても有益な効果をもたらすように、企業の要請に基づいて各種の技術支援を行っています。この技術支援は、JICAの融資制度の大きな特徴のひとつです。

技術支援には、融資前に行われる現地踏査や資料の収集を中心とした各種の「調査」、貸付実行後の「専門家派遣」「研修員受入」の3種類があります。

### 1. 調査

#### ①開発基礎調査

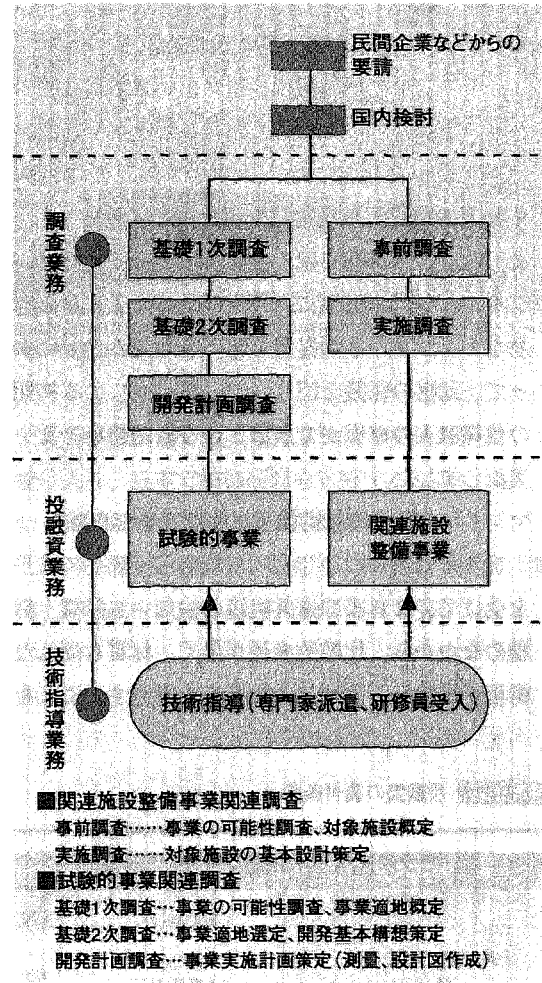
事業の実施企業の代わりに現地事情の把握や資料収集を行い、事業の可能性を検討したり、事業の基本構想や実施計画を無償で作成して、実施企業に提供します。

#### ②現地実証調査

農林業分野のうち、事業内容が地域開発的なもので、関係資料が少なく事業の本格化まで時間を要するものについては、比較的長期間調査員を派遣し、事業の可能性を検討します。また、ここで収集した資料などは、本格事業を実施しようとしている企業に、参考情報として提供します。

現在、次の3件の調査を実施中で、樹木の成長データの収集・分析と造林マニュアル、経営モデル

図表3-13 開発協力事業の手順



日本向けに出荷が行われているヒメマツタケ栽培事業（パラグアイ）

の作成を進めています。

・マレーシア複層林施業技術現地実施調査

マレーシアの半島部ペラ州において、高品質のフタバガキ科と早生樹種の組み合わせによる複層林施業技術の確立に向け、1991年10月から1999年10月まで複層林施業技術現地実証調査を実施しました。この調査では、生育初期では成長が遅いフタバガキ科の樹種に、成長が早く人工造林の容易なアカシアなどの樹種を組み合わせることによって、幼樹の保護を図りつつ、早生樹による初期の伐採収入の確保ができるという合理的な経営を実証しました。

・マレーシア早生郷土樹種造林技術現地実証調査

1999年11月には、上記の複層林実証調査の成果を受けて、これまで造林実績の少ない熱帯郷土樹種のなかから、比較的成長が早く、材質も優れた樹種を選抜し、同時に造林技術を開発することを

目的として、早生郷土樹種造林技術現地実証調査を開始しています。

・インドネシア・マングローブ林資源保全開発現地実証調査

持続可能な木材生産などによる経営システムの確立および森林が喪失・劣化した条件でのマングローブ林の復旧技術の開発を目的として、インドネシアのバリ島とロンボク島のエビ養殖池跡地や伐採跡地などで、マングローブ林の再生試験を1992年11月から行っています。最終年度である1999年度には、育苗、造林、生態、経営の各分野において、活動の結果を踏まえて、ハンドブック、マニュアルなどを作成し、持続可能なマングローブ林経営モデルを提案しています。

③その他の調査

そのほか、次のような調査があります。

・投融资審査等調査

事業実施状況を把握し、事業の実施前後におけ

図表3-14 投融资の貸付条件

事業区分	事業規模	融資率	融資限度額	金利	償還期限	据置期間
開運施設整備事業 (1) 一般	7億円以下	100%	7億円	0.25% 0.50%	20年以内	5年以内
	7億円超 ～30億円以下	85%	26.55億円	0.75%	20年以内	5年以内
	30億円超 ～45億円以下	85%	39.3億円	国際協力銀行の 海外投融资業務 の貸付利率-1.5% (下限0.25%、上限3.5%)	20年以内	5年以内
(2) 特別	45億円以下	100%	45億円	0.25% 0.50% 0.75%	30年以内	10年以内

【備考】

(ア) 特に必要があって、45億円を超える事業については、個別に協議します。

(イ) ※1の条件は、施設整備後に相手国政府等に無償で譲渡されるもの、相手国政府等の所有する施設の改修事業、環境保全型造林事業および環境負荷の軽減を図るための施設整備（当該国の環境基準を上回るものに限る）について適用します。

事業区分	事業規模	融資率	融資限度額	金利	償還期限	据置期間
試験的事業	5億円以下	100%	5億円	0.25% 0.50% 0.75%	20年以内 (30年以内)※2	5年以内 (10年以内)※2
	5億円超～ 20億円以下	85% (100%)※3	17.75億円 (20億円)※3	国際協力銀行の 海外投融资業務 の貸付利率-1.0% (下限0.25%、上限3.5%)	20年以内 (30年以内)※2	5年以内 (10年以内)※2

【備考】

(ア) 特に必要があって、20億円を超える事業または先進国で行う事業については、個別に協議して定めます。

(イ) ※2の条件は、基盤・造林および環境保全型造林事業（途上国の緑の回復や生態系保護に資する目的で実施される事業）について適用します。

(ウ) ※3の条件は、環境保全型造林事業について適用します。

(注) 金利の欄のそれぞれの利率については、国際協力銀行の海外投融资業務の貸付利率が0.25%を下回って定められた利率である場合は、同利率と等しい利率とします。

(注) 融資に際しては、本邦銀行やその他企業等の保証または物的担保（本邦の国債等）が必要です。

る問題への対処方針を検討します。

#### ・地域開発効果等評価調査

事業の一定期間経過後、その事業が周辺地域の開発、発展にどの程度寄与しているかなどを評価します。

#### ・環境保全関連開発投融资促進調査

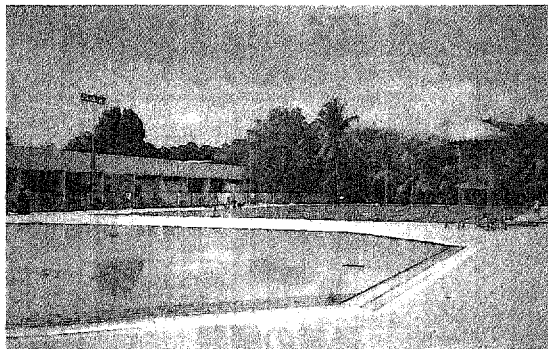
開発に伴う環境保全問題への企業の取り組みを対象に行われます。海外での投融资制度説明会、個別の融資相談を通して、環境関連の投融资対象事業の優良案件を発掘・形成することを目的としています。

## 2. 専門家派遣

現地で事業を行っている企業だけでは、事業の進行中に生じるさまざまな技術的問題に対応できない場合に、JICAが企業の要請に基づき、その分野に精通した専門家を派遣し、適切な技術指導をするものです。

## 3. 研修員受入

現地スタッフの技術水準の向上のために、JICAが



地域住民に有効に利用されているプール施設（マレーシア・ポリエステル開発関連施設整備事業）

企業の申請に基づき、現地スタッフを研修員として受け入れ、日本で技術研修を実施するものです。

## 4. 1999年度の調査・技術指導の実績

1999年度は、26件の調査団、37人の専門家（新規・継続）を派遣し、15人の研修員を受け入れました。

## Close Up

## フィリピン・サトウキビ栽培試験事業

### 火山灰地からよみがえるサトウキビ農園

フィリピンのルソン島中部に位置するパンパンガ州は、フィリピンにおけるサトウキビの三大産地のひとつとして知られていました。ところが、1991年のピナツボ火山の大噴火により、60万haにわたる土地が厚さ10cm以上の火山灰に覆われ、農地は壊滅的な打撃を受けました。

味の素（株）は、1958年以来この地に現地法人を設立し、サトウキビから砂糖を製造する過程で生じる糖蜜を原料にグルタミン酸ソーダを製造していましたが、火山灰によりサトウキビが栽培できなくなったため、原料の入手が大変困難になりました。同社は企業存続にかかわるとの危機感を募らせ、降灰地域においても収穫が期待できる新種のサトウキビ栽培技術を確立させるために、1996年にJICAの融資を申請し、1997年度から5年間の試験事業を開始しました。1998年にはJICA融資の特徴である専門家派遣制度を活用し、サトウキビの専門家の協力を得ることができました。この専門家によって火山灰に埋もれた畑から自生している新種のサトウキビが発見され、品種選定試験や施肥試験などの試験栽培を通して改良が施された結果、2000年3月までに、同州の2カ所の試験農場において、この新しいサトウキビから1haあたり100トン以上の収穫が可能となりました。これは、火山灰

の影響を受けない通常の地域の2倍近い記録的な収穫量です。

この試験事業の成功により、同州のサトウキビの生産性が向上し、生産量が増大することが見込まれ、味の素（株）だけでなく、砂糖産業に従事する現地の住民や農民にとっても、雇用の拡大、所得の向上に結びつくものと大いに期待されています。



みごとに育ったサトウキビ

# 災害緊急援助



1999年9月の台湾地震で倒壊した建物で救援にあたる救助チーム

## 事業の概要

### 目的と意義

世界各地で、地震、洪水、旱魃といった大規模な自然災害が頻発し、多くの人命と財産が失われています。特に開発途上国では、社会基盤が不十分であるため、災害が発生すると被害が拡大しやすく、被災国だけでは十分な救援、復旧活動ができないのが現状です。

災害緊急援助協力事業は、開発途上国を中心とした海外の地域で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に応じて、国際緊急援助隊（JDR：Japan Disaster Relief Team）の派遣や援助物資を供与するものです。

### 沿革

災害時の緊急援助活動は、1970年代後半にカンボディア難民を救済するために医療チームを派遣したことに始まります。さらに、1985年のメキシコ大地震では、応急復旧活動の分野でも専門家チームを派遣しました。

1987年9月には、これら医療や応急復旧活動などの専門家の派遣のほかに、救助チームの派遣を加えた「国際緊急援助隊の派遣に関する法律（JDR法）」が公布・施行され、わが国の総合的な緊急援助体制が整備・強化されました。また、1992年6月にはJDR法が一部改正され、大規模な援助が必要な場合や被災地で自給自足的な援助活動が求められる場合には、外務大臣と防衛庁長官との協議を経た上で、自衛隊の部隊を派遣できることになりました。これによりJDRの派遣実施体制がさらに強化されました。

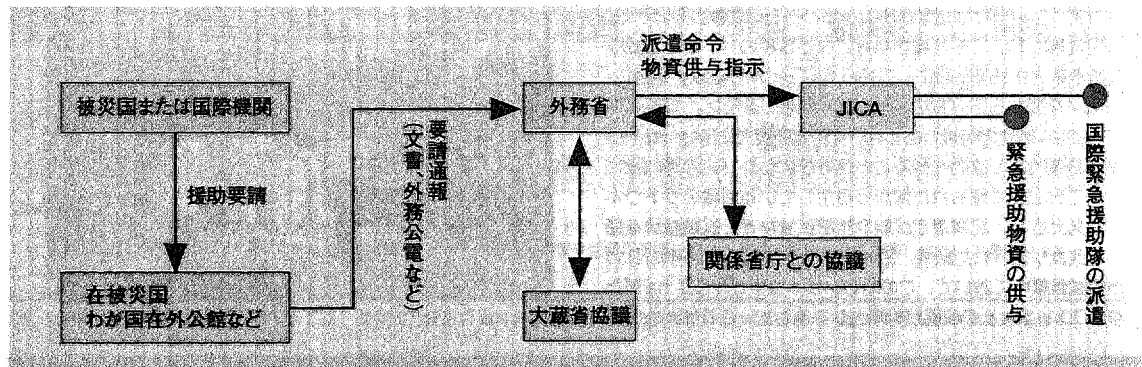
### JDRの任務

JDRは、救助チーム、医療チーム、専門家チームからなり、被災国政府または国際機関からの要請に基づいて、いずれかのチームを単独もしくは複数のチームを組み合わせる形で派遣します。その際、各チームにはJICA職員が業務調整員として同行します。活動内容は次のとおりです。

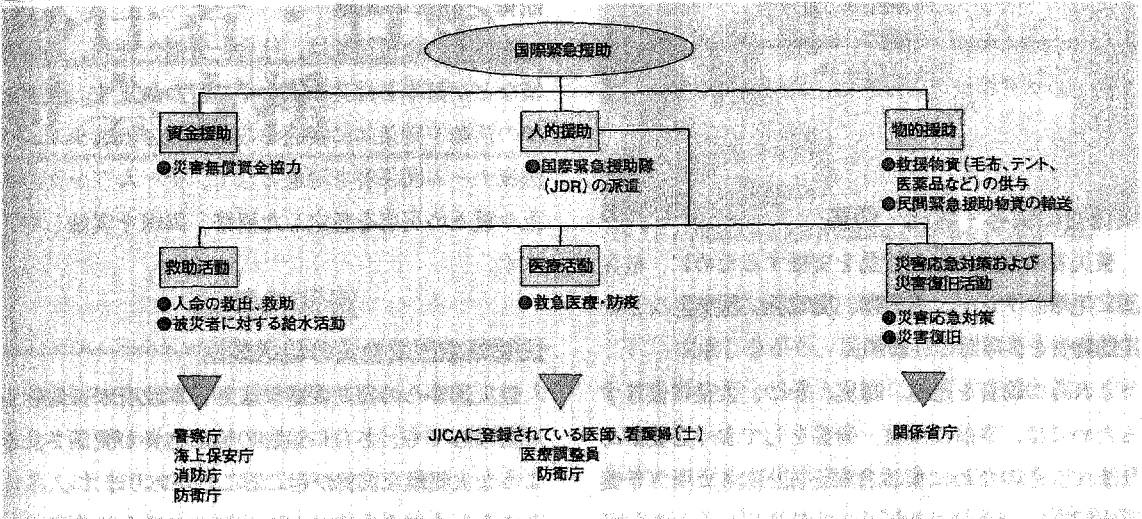
#### 1. 救助チーム

救助チームは、被災者の捜索、救出、応急措置、安全な場所への移送を主な任務としています。警察

図表3-15 災害緊急援助決定の仕組み（資金援助を除く）



図表3-16 わが国の国際緊急援助体制



庁、海上保安庁、消防庁の救助隊員で編成されており、派遣の決定後24時間以内に日本を出発することをめどとしています。

2. 医療チーム

医療チームは、被災者の診療または診療補助を任務としており、必要に応じて疾病の感染予防、蔓延防止に対する活動も行います。JICA国際緊急援助隊事務局にあらかじめ登録された医師、看護婦(士)、医療調整員から編成されます。

医療チームは、JDR法が公布される前から活動していた「国際救急医療チーム (JMTDR)」を派遣母体として引き継いでいます。

2000年3月末時点の登録者数は、医師205人、看護婦(士)253人、医療調整員127人で、合計585人となっています。

3. 専門家チーム

専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動の指導や助言を目的に活動するものです。災害の種類に応じて、関係省庁から推薦された専門家が派遣されます。

事業の実績

1999年度のチーム派遣数は10件にのびりました。内訳は、救助チーム2件、医療チーム5件、専門家チーム3件となっています

1999年8月のトルコ地震では、救助、医療(1次、2次)、専門家の各チームを同時期に派遣しました。救助チームは災害発生日に、医療チームも翌日にそれぞれ日本を出発しました。また、兵庫県から無償で提供された仮設住宅が、JDRのスキームにより海上自衛隊の艦船で輸送されましたが、この仮設住宅の建築指導のために、民間の技術者を中心とする専門家チームを派遣しました。11月に再びトルコを襲った地震の際も、医療チームを派遣しました。

9月の台湾地震では、国際機関のUNOCHA(国連人道問題調整事務所)の要請に基づき、JDR救助チームとしてはこれまでで最大となる110人の隊員を、ほかの援助機関に先駆けて派遣しました。また、医療チームと専門家チームも同時期に派遣しました。

被災国に派遣した各チームとも、高度な技術と豊富な経験に裏打ちされた活動により、関係者から高い評価を得ています。



## 関連業務

以上のチーム派遣のほか、次の業務を実施しています。

### 資機材の供与・調達・備蓄

被災者の救援や復旧活動を支援するために、被災国に毛布、テント、浄水器、発電機、医薬品などの援助物資を供与しています。

これらの物資を迅速、確実、かつ、大量に供与するためには、事前に調達・備蓄をしておく必要があります。そのために備蓄倉庫を国内に1カ所（千葉県成田市）、海外に4カ所（シンガポール、メキシコ、英国、米国）の計5カ所に設置しています。備蓄が難しい医薬品などについては、コペンハーゲンにあるユニセフ調達部を通して緊急に調達するなど、供与体制を整えています。

1999年度は、援助物資の供与件数は22件でした。

トルコと台湾の地震災害で各チームを派遣した際は、援助物資もあわせて供与しています。

### 研修、訓練の実施

海外での救援活動は、社会、習慣、言語、通信事情などが日本とは異なるなかで行われます。被災地での活動を効果的に実施するために、救助チームや医療チーム関係者を対象として、チームワークの向上や種々の災害を想定した研修、訓練を実施しています。

### 民間緊急援助物資の輸送業務

被災国からの援助要請により日本政府が援助物資を供与しても、さらに追加の援助物資が要請されるような大規模な災害が起こることがあります。

こうした場合にJICAは、マスコミなどを通じて地方自治体、民間団体、個人から援助物資を募ります。援助物資の国内の集荷費、被災国への輸送費はJICAが負担します。これらの援助物資は、日本大使館を通じて、原則として被災国政府へ贈与します。

## Close Up

### 救助チーム初の生存者救出に成功

1999年は、地震、旱魃、洪水など、全世界的に自然災害の多発した1年でした。なかでも8月17日にトルコ西部で発生したマグニチュード7.4の地震は、死者約1万5000人、負傷者約2万5000人、被災者約20万人という大災害を引き起こしました。

これに対し、わが国政府はトルコ政府からの要請を受けて、国際緊急援助隊（JDR）の派遣と緊急援助物資の供与を決定しました。

JICAは、救助、医療、専門家の各チームあわせて5チーム、総勢92人の隊員を派遣するとともに、毛布、テント、食糧などの緊急援助物資を供与しました。

各チームとも被災地において全身全霊を傾けた援助活動を展開し、トルコのみならず国際社会からも高い評価を得ました。

救助チームは災害発生の当日に日本を出発し、現地入り直後から昼夜を問わず救助活動に従事した結果、8月19日、瓦礫の下敷きとなっていた74歳の女性を発災から56時間ぶりに救出しました。これは、1987年にJDRが発足して以来、12年越しの初の快挙で、このニュースは、わが国のマスコミ

## トルコ地震緊急援助隊



チームには阪神・淡路大震災の救助活動参加者も参加し、その経験が生かされた

でも大きく取り上げられました。救出した女性は元気を取り戻し、「神様と日本の皆さんの両方に心から感謝したい」と語りました。